

## 令和4年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年7月21日（木）午後2時34分～午後4時20分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者  
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨  
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者  
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一／生涯学習部長 牟田 親也  
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 濱崎 賢治  
学校管理課管理担当長 高松 義一／産業高校学務課長 田中 幸博  
学校教育課長 松本 秀規／人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 井出 英明  
スポーツ振興課長 庄司 彰義／郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純  
総務課参事 石井 良和／総務課主幹 柿花 真紀子

### 開会 午後2時34分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。  
傍聴人1名。

### ○大下教育長

ただいまから、7月定例教育委員会会議を開催します。

### 報告第47号 生理用品の寄贈について

#### ○大下教育長

報告第47号について、説明をお願いします。

#### ○田中産業高校学務課長

報告第47号につきましては、生理用品の寄贈についてです。

概要ですが、寄贈品名は生理用品で、換算額は5,000円です。寄贈目的は、産業高校の女子生徒全日制・定時制に使用のためです。寄贈者は春木宮本町の高比良様で、寄贈年月日は令和4年6月3日です。別紙は、寄贈品の写真です。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。  
ないようですので、報告として承りました。

### 報告第48号 中学生体験入学の実施について

○大下教育長

報告第 48 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 48 号につきましては、中学生体験入学の実施についてです。

概要ですが、目的は、産業高校の教育内容、進路状況及び学校生活の紹介と、商業科・情報科・デザインシステム科の特色ある科目の一部を実習することにより、産業高校に対する理解と関心を深め、進路選択の参考に資することです。日時は、商業科・情報科は 7 月 27 日（水）と 7 月 28 日（木）、デザインシステム科は 29 日（金）の 3 日間です。内容につきましては、学校・学科案内、体験授業、部活動見学等で、対象は中学 3 年生と参加生徒の保護者、教職員です。周知方法につきましては、高石市以南の中学校、昨年度から、堺市内全ての中学校に案内文を送付しています。また、産業高校ホームページにも掲載中です。その他の欄は、過去の参加者数です。別紙は体験入学実施要項です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

商業科は定員割れを懸念しているという状況ですので、こういった見学にきていただける、少なくとも産業高校に興味を持っていただいている生徒や保護者の方に対し、楽しく、面白く、こういった道の展望が開けるところなんだ、というようなことがしっかりと示せるような体験入学の場であって欲しいです。しっかりと準備をお願いします。

○田中産業高校学務課長

はい。わかりました。

○植原教育長職務代理者

概要には産業高校の進路状況及び学校生活の紹介とありますが、具体的にはどのようにされますか。

○田中産業高校学務課長

開校式に、学科案内で案内予定です。

○植原教育長職務代理者

周知先として堺市内の中学校も増えたということですが、大阪市内などは検討されているのでしょうか。また実際にそちらから通学されている生徒はいらっしゃるのでしょうか。商業科の事も考えると、もう少し広げてもいいのではないかと思います。

○田中産業高校学務課長

大阪市内からの通学者は、過去に 1～2 名程度おられました。周知先について昨年度からご意見をいただいております、学校と協議を重ねてきました。大阪市内には、近辺に淀商業や日新高校など商業科を有する高校があり、産業高校までの通学が少し遠いということ、これまで希望する生徒が少ないことなどから、昨年度から堺市内全ての中学校へ案内を送付するようにしています。

○植原教育長職務代理者

また通学者の集計などを取り、状況を教えて下さい。

○田中産業高校学務課長

はい、わかりました。

○野口委員

要項を見ますとデザインシステム科には生徒さんの補助が入るとありますが、商業科には入らないようです。中学生が高校生と触れ合う機会を作ることは無理なのでしょうか。

○田中産業高校学務課長

以前は、簿記部と情報システム部の部員が参加していましたが、昨年度から新カリキュラムの体験授業となっており、内容を充実するということに重きを置いて、教員のみに対応としています。

○野口委員

高校生の方が体験の方を迎え入れてくれると親しみやすさを感じられますし、実際の高校生の様子も分かるので、いいのではないかと思います。先生だけであると高校のイメージがなかなか湧きにくいとも思います。もう少し工夫をしていただければと思います。

○田中産業高校学務課長

これまで参加していた経過もありますので、引き続き検討していきます。

○和田委員

現時点で、参加希望者数は分かっているのでしょうか。

○田中産業高校学務課長

分かりませんが、昨年と同様かそれ以上かと思っています。

○大下教育長

大阪府内は新型コロナウイルス感染症が拡大状況です。現在のところ実施予定でしょうか。

○田中産業高校学務課長

はい、実施予定です。

○大下教育長

感染対策に万全を期し、感染拡大につながらないように注意して実施するようお願いいたします。他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 49 号 図書パック、スポーツパックの寄贈について

○大下教育長

報告第 49 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 49 号につきましては、図書パック、スポーツパックの寄贈についてです。

寄贈品名は各小学校に図書パック、換算額は 778,608 円、各中学校にスポーツパック、換算額は 353,860 円です。

寄贈目的は、岸和田市立小学校・中学校の教育研究・教育実践の推進に資するためです。

寄贈者は、大阪市中央区の公益財団法人日本教育公務員弘済会大阪支部支部長の川俣徹様で、寄贈年月日は令和 4 年 6 月～9 月です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

それぞれのパックは、学校側からの希望で選ばれたということでしょうか。

○松本学校教育課長

はい、そうです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 50 号 バasketボールの寄贈について

報告第 51 号 マスクの寄贈について

○大下教育長

報告第 50 号及び関連する第 51 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 50 号につきましては、Basketボールの寄贈についてです。

寄贈品名はBasketボール、5号球(朝陽小6球・八木北小6球)12球、換算額は102,000円です。寄贈目的は、朝陽小学校、八木北小学校の児童たちによりBasketボールに親しんでもらうためです。寄贈者は、岸和田市磯上町の有限会社ミュキテックの代表取締役山田良治様で、寄贈年月日は令和4年6月14日です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。

プロBasketボールチーム大阪エヴェッサのチャリティーパートナーという企画に賛同した企業からの寄贈となっています。

続きまして、報告第 51 号につきましては、マスクの寄贈についてです。

寄贈品名は、大人用マスク 5,900 枚、各小中高の職員数×3枚程度、換算額は不明です。寄贈目的は、学校園の衛生管理に使用のためです。寄贈者は、岸和田市臨海町の南海シャフト株式会社の代表取締役池永隆昭様で、寄贈年月日は令和4年6月20日です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 52 号 卓球台及び卓球備品の寄贈について

○大下教育長

報告第 52 号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第 52 号につきましては、卓球台及び卓球備品の寄贈についてです。

寄贈品名は、城北地区公民館への寄贈として、卓球台2台及び卓球備品一式、換算額500,000円です。寄贈目的は城北地区公民館活動に使用のためです。寄贈者は、岸和田市北町の株式会社LIPの代表取締役久場共見子様で、寄贈年月日は令和4年5月26日です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。寄贈いただいた簡単な経緯について教えて下さい。

#### ○井出生涯学習課長

城北地区公民館では、卓球クラブが2つありますが、使用していた卓球台の足の具合が悪く、クラブから買替を希望する声が出ていました。市で予算確保が難しい中、クラブ員達での買替の話も検討される中、卓球台を譲って下さる先が見つかったということで、公民館に寄贈いただくことができたという状況です。

#### ○大下教育長

利用団体の働きかけで寄贈者の方に協力いただけたということですね。

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 53 号 展示資料の寄贈について

#### ○大下教育長

報告第 53 号について、説明をお願いします。

#### ○西村郷土文化課長

報告第 53 号につきましては、展示資料の寄贈についてです。

寄贈品名は、甲冑 1 領、換算額は不明です。寄贈目的は、郷土文化課展示・研究資料に使用のためです。寄贈者は、京都府京田辺市の藤田茂様です。寄贈年月日は令和 4 年 4 月 20 日です。寄贈に至った経過ですが、寄贈者の藤田茂様の奥様のお父様である岸和田市にお住まいの稲葉武二様が所有されていたもので、この度、稲葉武治様がお亡くなりになり寄贈したいという申し出がありお受けしたという経過です。寄贈いただいた甲冑は、添付資料をご覧ください。写真のような箱に入っており、箱の蓋表には「数具足十領之内」という言葉があります。数具足というのは大量生産という意味があり、まとめて生産された具足のうちのひとつと考えられます。また、蓋の裏には貼り紙があり、嘉永 4 年（1851 年）段階で稲葉平四郎という人物の所有であることが記載されています。この稲葉平四郎さんが所有者である稲葉武二さんのご先祖であるということです。その他、解読不能な文字が多く、いつの時代に造られたとか使われたのかはわかりません。写真のように、胴と箆手、兜、佩楯、脛あてとなっています。展示方法としては、実際に組立て、触っていただけるような体験型の展示に活用させていただこうかと考えています。この展示方法については所有者様からの了解もいただいています。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○野口委員

こういったものに親しむという点で触ることができるというのは良いことであると思いますが、資料的価値というのはあまり高くないということなのでしょうか。

#### ○西村郷土文化課長

価値が高くないということではなく、いつの時代のものなのか、どのように使われていたのかも不明ということなので、触っていただけるようにいたしました。

#### ○大下教育長

大量生産品であるということも、触る展示と判断された理由の一つということですね。

#### ○西村郷土文化課長

はい、そうです。

○和田委員

着用体験ということができてもいいかもしれませんね。

○西村郷土文化課長

ちょうど6月から岸和田城で駕籠が展示されています。それと合わせて、そのような形も今後検討できればと思います。

○大下教育長

寄贈者のご意向にもよりますが、例えばインバウンドの方や観光目的で来られた方に着用していただけるようになど、また観光課とも相談し検討されるようお願いいたします。

○西村郷土文化課長

はい。観光課では既に隅櫓にあるレプリカですが甲冑で着用体験などしていると聞きます。これは本物に触る機会としたいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 54 号 夜疑神社社叢の説明板設置について

○大下教育長

報告第 54 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 54 号につきましては、夜疑神社社叢の説明板設置についてです。

昨年度、夜疑神社様からご寄付をいただいたの事業です。報告が遅くなり申し訳ありませんが、説明させていただきます。内容ですが、夜疑神社境内地にある市指定天然記念物夜疑神社社叢の前に、説明板を設置しました。説明板は市の指定文化財に順次設置している事業で、これで市内 8 か所目の設置となります。設置日は令和 4 年 3 月 31 日です。趣旨ですが、説明板で、その地域にある歴史を紹介し、郷土に対する理解の醸成を図るものです。

説明板の内容ですが、夜疑神社の由緒や社叢の意味や意義、また、雨ごいに関係の深い市指定の雨乞行事絵馬が所蔵されていることなどを記載させていただきました。参拝者の皆様、地域の皆様に、夜疑神社が歴史の中でどのような位置づけされてきた神社であったのかを少しでも知っていただければと思っています。

周知方法は、広報きしわだ・郷土文化課ホームページに掲載する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 55 号 第 34 回濱田青陵賞受賞者の決定について

○大下教育長

報告第 55 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 55 号につきましては、第 34 回濱田青陵賞受賞者の決定についてです。

概要ですが、第 34 回濱田青陵賞選考委員会が、令和 4 年 6 月 6 日、朝日新聞大阪本社にて

開催され、受賞者を決定いたしました。資料をご覧ください。

まず濱田青陵賞ですが、「濱田青陵賞」は、岸和田出身の考古学の先駆者である濱田耕作（号：青陵）博士没後 50 年にあたる 1988 年に、「岸和田市文化賞条例」に基づき、岸和田市と朝日新聞社とが創設し、考古学の分野で業績のあった新進の研究者を選考・表彰するもので、今回で 34 回目をむかえました。ちなみに濱田耕作氏の名著通論考古学が誕生してから今年が 100 年目を迎える記念すべき年となります。

受賞者は、堀大介（ホリダイスケ）氏です。年齢は 49 歳、1973 年生です。現職は佛教大学歴史学部教授です。出身は福井県で、越前町織田文化歴史館学芸員、館長補佐として 20 年にわたり発掘調査や博物館施設の活動に従事し、地域を軸足として国家形成につながる研究を続け、2021 年現職となっております。今回選定された業績としては、考古学に立脚した古代地域史像及び初期神仏習合・白山信仰史の学際的研究です。かつて越と呼ばれた北陸地方に軸足を置き、丹念な地域史の掘り起こしを通して日本列島全体の歴史復元に挑んできた、その視点が高く評価されました。主な論著も越前を舞台とした宗教史における考古学的手法を用いた研究が中心となっています。

周知方法ですが、7 月 25 日に報道提供を行い、翌 26 日に共同開催しております朝日新聞の朝刊にて、掲載される予定です。また、後日朝日新聞の特集記事や広報きしわだ 8 月号、市ホームページにも掲載予定です。

授賞式・記念講演・記念シンポジウムは、9 月 25 日（日）岸和田市立文化会館（マドカホール）にて開催予定です。内容は、「神仏習合の源流をさぐる」といった様なテーマ及びパネリストの調整を行っており、少しでも考古学を身近に感じていただけたらと思っています。岸和田における神仏習合についても少し触れていただければと考えております。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○野口委員

濱田青陵賞を受賞された先生方がテレビで活躍されている姿を見ると、大変嬉しく思います。昨年受賞された河上麻由子先生も、NHKの番組でコメンテーターとして出演されておられるのを拝見しました。

#### ○西村郷土文化課長

これまで受賞された方々についても、ホームページで掲載できればと思います。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 56 号 きしわだ自然資料館の企画展の開催について

#### ○大下教育長

報告第 56 号について、説明をお願いします。

#### ○西村郷土文化課長

報告第 56 号につきましては、きしわだ自然資料館の企画展の開催についてです。

展示名は、企画展「ふみの日記念・郵便切手の生き物ランド」です。7 月 23 日のふみの日記念日にちなんでの展示となり、会期は令和 4 年 7 月 23 日（土）から 8 月 7 日（日）までで

す。趣旨は身近な切手を切り口に生物や郵便に興味を持つきっかけとします。昨年から郵趣会さんより「生き物をデザインした切手の展示をしませんか」との提案があり、生物に関心を持つ、さらに生物だけでなく生物を通して様々なものを学ぶきっかけとなればという想いもあり、今回は郵便を少しでも知ってくれたらということで実現となりました。主な展示資料としては、岸和田郵趣会会員が収集した生物の切手で、パンダや鳥など動物、植物様々な切手です。ほかペニーブラックといわれる世界最古の1840年のイギリスの切手や1871年の竜をデザインした日本最古の切手、さらには岸和田にちなんだ切手や各郵便局に配備されている消印の一種である地域の自然をデザインした風景印の紹介などです。主催はきしわだ自然資料館と岸和田郵趣会の共催となります。広報は広報きしわだ7月号および自然資料館ホームページで周知します。また読売新聞社やテレビ岸和田による取材も予定しており、掲載や放映が為される予定です。会場はきしわだ自然資料館1階ホールです。また、その他に記載させていただいていますが、初日の7月23日に「切手のワークショップ」という講座を開催します。内容は「切手のしおりづくり・はがきを送ろう」です。切手を使ったしおりづくりと用意された切手を使ってはがきを出すという郵便体験をする講座です。

展示資料の一部を2枚目の資料で紹介させていただいています。上は1990年6月2日岸和田市と汕頭市が友好都市になった際に岸和田市が作成した記念はがきと岸和田郵便局の風景印です。岸和田城と岸和田の海をデザインした風景印となっています。岡山郵便局にも風景印がありますがそこは岡山御坊という文化財をデザインとしたものとなっています。記念はがきの消印となっている岸和田の自然を感じていただけたらと思います。次は岸和田市の花「ばら」にちなんで世界のバラ切手です。これはブルガリアの切手ですが、他にもイギリスやオーストラリア、アメリカ、モンゴルなどのバラ切手を展示します。世界のバラに興味を持っていただければと思います。最後は、7月23日で作成する切手しおりの見本です。モササウルス、翼竜の切手を使ったしおりとなっています。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

展示スペース等に限りがある中、毎回切り口の違う面白い企画をしていただくなど、工夫が為されていると思います。体験型がいいですね。

世界最古の切手は高価なものかと推測します。盗難毀損紛失がないようご留意いただきたいですが、そのあたりはどうでしょうか。

#### ○西村郷土文化課長

当館にしか存在しない切手というわけではありませんが、貴重なものですのでしっかり管理してまいります。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第57号 特別図書整理および図書館システム更新による図書館の休館について

#### ○大下教育長

報告第57号について、説明をお願いします。

#### ○橋本図書館長

報告第 57 号につきましては、特別図書整理および図書館システム更新による図書館の休館についてです。

特別図書整理および図書館システム更新に伴い、図書館全館を9月17日（土）から9月30日（金）までの14日間を休館とさせていただきます

特別図書整理、いわゆる蔵書点検のため、年1回、図書館本館及び分館の休館をいただいておりますが、例年は1月から2月にかけて、本館・分館あわせた6館で、時期をずらして実施しているところです。

今年度は、本年9月末で現行の図書館システムの契約満了を迎え、システムの更新を行います。システム更新作業には2週間を要し、この間は図書システムが完全に停止します。この間を利用し、システム更新作業と並行して蔵書点検を行おうとするものです。

周知方法については、広報きしわだ、図書館だより、ホームページ、図書館館内の掲示物、配布物で行います。今回の更新により、電子書籍閲覧や過去の新聞記事の電子データ検索が可能になったり、図書カードという利用券がスマートフォンにも入れられるようになります。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

返却ボックスでの返却は、この期間でも対応されますか。

**○橋本図書館長**

はい。返却ボックスは設置しますので、返却いただくことはできます。

**○和田委員**

本を借りるのはどうなりますか。

**○橋本図書館長**

新たに借りることはできませんので、その2週間の間は待ついただくこととなります。

**○植原教育長職務代理者**

例年実施される1月から2月にかけての蔵書点検による閉館もあるのでしょうか。

**○橋本図書館長**

今年度の蔵書点検は、システム更新のこのタイミングで9月に行うことになるため、来年1月から2月の蔵書点検は行いません。

**○植原教育長職務代理者**

次回、例年のその時期に行わなくても大きな問題はないということでしょうか。

**○橋本図書館長**

はい。年度間で1回必要な整理期間が今回は9月の実施となるということになります。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

それでは、議案の審議に移ります。

---

**議案第 27 号 令和5年度市立幼稚園児の募集について**

**○大下教育長**

議案第 27 号について、説明をお願いします。

**○井上総務課長**

議案第 27 号につきましては、令和 5 年度市立幼稚園児の募集についてです。

市立幼稚園の募集要項に基づきまして、3 歳児、4 歳児及び 5 歳児の園児を募集します。

昨年度から引き続き通園区が廃止されていること、小規模化する園は近隣の園との交流を行うこと、幼保再編のスケジュールについて記載しています。

内容としては昨年度と大きな変更はありません。

資料としまして、3 歳児と 4・5 歳児の募集要項をつけております。3 歳児の実施園については、従来通り 10 園で行う予定です。募集人数は各園とも 25 名です。募集日程については、記載の通りです。

4・5 歳児については原則的に希望の園に入園していただくということで、今年度も募集定員の欄は除いています。募集日程は、記載の通りです。

これら園児募集の広報は、3 歳児は広報きしわだ 8 月号、4・5 歳児は広報きしわだ 9 月号、市のホームページ、幼稚園でのポスター、各町会や自治会に協力をいただき、各町でのポスター掲示を行う予定です。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○谷口委員

試験的にこの 6 月、7 月に市立幼稚園で宅配弁当の導入などを実施されているかと思えます。

この事が今回の募集に何らかの影響するという事はないでしょうか。

#### ○井上総務課長

6 月に 4 回、7 月に 4 回、宅配弁当の利用を 3 園で試験的に導入しました。今週火曜日が最終日で、現在アンケート集計を行っているところです。来年度から直ちに全園で実施という事であれば今回の募集にも掲載できたのですが、全園に広げるのかなど、どのように進めるかは今後の検討課題となっています。早ければ、入園説明会の時に何かしらお話ができればというところです。

#### ○谷口委員

保護者からの要望の多い内容かと推測します。アンケートの結果次第ですが、善処頂けたらと思います。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

### 議案第 28 号 補正予算について（事業費補正）

#### ○大下教育長

議案第 28 号について、説明をお願いします。

#### ○井上総務課長

議案第 28 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

3 件のご寄附をいただきましたので、令和 4 年第 3 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくためのものです。

1 件目は、令和 4 年 6 月 17 日に、岸和田市中北町の梶野宏美様から、500,000 円のご寄附を

いただきました。寄附目的は、教育振興費（幼児教育）に充当のためです。

梶野様におかれましては、平成 29 年度から毎年ご寄附をいただいています。

2 件目は、令和 4 年 6 月 22 日に、一般財団法人永井熊七記念財団代表理事の永井一夫様から、1,000,000 円のご寄附をいただきました。寄附目的は、奨学資金に充当のためです。

永井熊七記念財団様は、手元の資料では平成元年度からほぼ毎年ご寄附をいただいています。

3 件目は、令和 4 年 7 月 15 日に、令和 3 年度岸和田市若頭責任者協議会様と岸和田市観光振興協会様から、32,000 円のご寄附をいただきました。寄附目的は、小学校消耗品予算に充当のためです。本件に関しましては、昨年度の祭礼の際に作成したポスターの売り上げを、若頭責任者協議会に所属している町会の校区の小学校を対象にご寄附とのことでした。

歳入歳出予算補正見積書は別紙のとおりです。歳入に指定寄附金として合計 153 万 2 千円を計上し、歳出として永井様からのご寄附は今回も岸和田市奨学会への補助金に、梶野様と若頭責任者協議会様及び観光振興協会の 2 件分は基金に積立を行う予定です。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

### 議案第 29 号 職場におけるハラスメントに関する防止及び対応に関する指針の改定について

#### ○大下教育長

議案第 29 号について、説明をお願いします。

#### ○井上総務課長

議案第 29 号につきましては、職場におけるハラスメントに関する防止及び対応に関する指針の改定についてです。石井参事から説明させていただきます。

#### ○石井総務課参事

大阪府教育委員会が策定した「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「職場におけるパワー・ハラスメント」及び「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」のそれぞれのハラスメントの防止及び対応に関する指針をふまえ、岸和田市においてもそれぞれのハラスメントの指針を策定し、施行しています。このたびの大阪府教育委員会の改定に合わせて、本市の指針を改定するものです。

改定ポイントとしては、各指針のハラスメント相談窓口の連絡先等の変更、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針について、不妊治療に関する記載を具体的に例示、の 2 点です。

改定案としまして、別紙資料をおつけしています。

セクシュアル・ハラスメントについては、8（4）で専門相談先が外部相談機関へとなった旨に変更しています。あわせて、相談窓口のご案内の表の一番下の相談先について、記載を変更しています。同様に、パワー・ハラスメントについても、8（4）で先程と同様に専門相談先が外部相談機関へとなった旨に変更しています。また、相談窓口のご案内の表の一番下の相談先について、先程と同様に記載を変更しています。

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについては、4（2）イでこれまで「妊娠等」としていたものを「妊娠・不妊治療等」と不妊治療の語句を追加しました。続いて、これまで

「※不妊治療に関する言動も該当する」としていたところを削除し、具体例を2つ記載するようになっています。また、8（4）で、先の指針と同様に専門相談先が外部相談機関へと変わった旨に変更しています。また、相談窓口のご案内の表の一番下の相談先について、先程と同様に修正しています。それ以外は大阪府のハラスメントに関する指針に準じ策定しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

外部相談機関の一般社団法人日本ハラスメント協会について教えてください。

○石井総務課参事

改定前は大阪府が相談窓口となっていました。この4月からは大阪府が外部委託をした先が相談窓口となっています。委託先の詳細までは把握しておりません。

○大下教育長

次回で結構ですので、日本ハラスメント協会の概要について情報提供をお願いします。

○植原教育長職務代理者

教職員向けの指針ですが、そういった事が起こった際まずどこに相談すればいいのでしょうか。

○石井総務課参事

基本的には、校内に設置したハラスメント対応委員会が相談先となります。校内のみならず、教育委員会総務課にも窓口を設置しています。校内からの相談も受け付けています。

○植原教育長職務代理者

個人で総務課に相談することもできますし、学校の先生からすれば、相談先一覧に掲載されているどの相談窓口にも連絡をしてもいいということでしょうか。

○石井総務課参事

はい。ハラスメントに確定しなくても、一般的な相談も受け付けています。

○植原教育長職務代理者

総務課では参事が窓口ということでしょうか。

○石井総務課参事

総務課の人事担当が窓口となっています。主に参事の私、指導主事の方で対応します。

○大下教育長

改定前は、日本ハラスメント協会ではなくどちらが窓口となっていましたか。

○石井総務課参事

大阪府の教職員人事課でした。

○大下教育長

ということは、自分の所属する機関への相談を躊躇することのないように、外部の専門機関を新たに設けて、より相談しやすくしたという理解でいいのでしょうか。

○石井総務課参事

はい、そのように理解しています。

○谷口委員

昔と比較すると、セクハラ・パワハラだけでなく様々なハラスメントが認識されています。上司から部下へというのも非常に多いと聞きますので、相談しづらいというのが現実にあるか

と思います。定義としてはその人が不快と感じればそれはハラスメントであるとなっていますので、相談しやすい、あるいはオープンになりにくい相談先を担保しておくことが大事であると思います。教職員に対するハラスメントで言えば、カスタマーハラスメント、教育現場ではカスタマーは保護者となりますので、いわゆるモンスターペアレントというような事例もあるかと思いますが、そういった場合の相談窓口はあるのでしょうか。

#### ○松本学校教育課長

保護者の対応に関する学校からの相談については、常時、学校教育課が窓口となり、相談に応じています。教育相談室についても、先生方からの相談にも応じるとし、そちらも相談先とし対応をしているところです。

#### ○谷口委員

先生方が自分の中で解決しようとして一人で思い詰め、新聞報道にありますように自死に至るというようなことが起きないように、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

次からの議案は、教科用図書の採択に関するものです。

事務局内の関係部課以外はご退席下さい。

#### 議案第 30 号 岸和田市立小学校における令和 5 年度使用教科用図書の採択について

#### 議案第 31 号 岸和田市立中学校における令和 5 年度使用教科用図書の採択について

#### ○大下教育長

議案第 30 号及び関連する第 31 号について、説明をお願いします。

#### ○松本学校教育課長

議案第 30 号につきましては、岸和田市立小学校における令和 5 年度使用教科用図書の採択についてです。

別紙 1 をご覧ください。岸和田市内小学校においては、一覧に記載しております教科用図書を令和 2 年度より使用しております。

別紙 2 をご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、以下無償措置法と言います、の第 14 条において、教科書採択につきまして、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」と定められております。この「政令で定める期間」とは、無償措置法施行令第 15 条に「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第九条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。」と定められております。

このことから、小学校教科書の採択につきましては、昨年度と同じものを引き続き使用することとしております。ご審議よろしく申し上げます。

続きまして、議案第 31 号、岸和田市立中学校における令和 5 年度使用教科用図書の採択について、学校教育課よりご説明します。

別紙 1 をご覧ください。岸和田市内中学校においては、一覧に記載しております教科用図書を令和 3 年度より使用しております。小学校と同様、法令に基づき、昨年度と同じものを引き

続き使用することとしております。ご審議よろしく申し上げます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件については、毎年度、教科用図書については採択しなければならないとされていますが、基本4年間は継続するというので、特に過年度この教科書を採択したことで目的が達せられているのであえて変える必要はなく、来年度も今年度使用しているものを採択するというのでいいか、ということです。

ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

学校現場からこの教科書を活用することで何か意見は出ていますか。

○松本学校教育課長

小学校の英語が新しく入ることになり、現場では多少戸惑いがあるとのこと。小学校中学校では、教科書を使用する際にうまく連携が取れるようにと、連絡会を開いたりしています。英語に関しては、当面はそのような対応が必要であると思います。

○植原教育長職務代理者

教科書自体の内容からくる問題ではない、小中の連携の部分で対応していくものということでしょうか。八幡課長、そのあたりご存じでしょうか。

○八幡人権教育課長

中学校の英語の教科書は、小学校で一定学習したことをベースに内容が組みられています。中学校となると単語の量は増えたり、小学校もコミュニケーションの基礎を育成するというので扱う単語もたくさんあったりしますが、教科書の内容は連携されています。

教える側が共通理解を持つことができず、その連携が途切れてしまっただけなのというものはあるかと思っています。

○松本学校教育課長

英語に限らず、他の教科においても教科書会社が異なったりもします。小中の連携を取っていけるようにと思います。

○大下教育長

確認となりますが、小学校6年生から中学校1年生への連携については教える側の立場からのさらなる協力連携が必要であって、教科書に起因する問題ではないということですね。

○松本学校教育課長

はい、そうです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。

ないようですので、以上2件の議案について、原案のとおり、採択することを承認します。

議案第 32 号 岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和5年度使用教科用図書の採択について

○大下教育長

議案第 32 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 32 号につきましては、岸和田市立産業高等学校全日制、定時制における令和 5 年度使用教科用図書の採択についてです。

本件は、岸和田市立産業高等学校で令和 5 年度に使用する教科用図書について教育委員会で採択するため、産業高等学校における教科用図書選定委員会の答申を上程するものです。

採択のご審議をいただくにあたり、産業高等学校の方から選定委員会の報告を説明いたします。

#### ○齋藤産業高校全日制教務部長

それでは、全日制の教科書選定について説明いたします。本日は次年度令和 5 年度使用予定の 2 年生の教科書をお持ちしました。今年度から新教育課程がスタートしており、1 年生については、昨年度採択しました教科書を使用しているところです。内容が平易であるか、本校の生徒達の学習に適しているかどうか、生活との関連が適切であるか等の観点に基づき、選定をいたしました。

まず、【国語】です。古典から現代に及ぶ我が国の文学に対する理解を深め、自らも作品を創作する楽しさを味わうことが目的とされています。単元の終わりに学習を活かすための活動が設けられ、主体的に学習ができるよう工夫されている、また定番の文学作品も多数収録されており、古典作品も掲載されているため、幅広く文学作品を学習することができる、以上の理由から本書が適していると判断し、選定しました。

次に、【公民】です。民法上も 18 才で成人となったことについて、主権者となる自分自身について考え、理解させる主権者教育に役立つ内容構成となっている、教科書本文が適切と思われる分量でまとめられており、重要語句を太字で表記していることで非常に見やすい、本文の周りに分かりやすい導入の資料が記載され、要所に問いにより考えさせる内容があり、授業展開に役立つ使いやすい構成となっている、掲載されている写真やグラフ、図やイラスト等の資料が見やすく分かりやすいものである、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【数学】です。思考力・判断力・表現力の育成につなげるための新要素を「選べる構成」で豊富に用意されており、また基礎的・基本的な知識・技能の定着に重きを置いた教科書であり、基礎・基本を定着させることもできる、さらに、デジタルコンテンツも豊富にあり生徒が意欲的に取り組める内容である、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【家庭】です。日常生活を問い直すことで、課題を発見するところから学習をスタートさせることができ、また各単元が、生活課題の気づき→学び（知識・実習・体験）→確認や振り返りで構成されている、グラフや図解資料なども豊富で、Column や Activity など多様な授業に対応でき生徒にもわかりやすい、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【芸術】です。美術Ⅱの内容が「絵画」「彫刻」「デザイン」「映像メディア表現」に分けられ、それぞれ豊富な図版やページの見開きの工夫によって生徒の興味や関心を引き付けるように作られている、古いものから最新の事例を用いて美術に関する知識を深めさせることができる、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【外国語】です。同世代の話題が載っているなど、生徒に親しみやすい話題が多い、各パートごとの目標が書かれていて、生徒と共有しやすい、Challenge ページで+αの文章が載っており、生徒のレベルに合わせて、生徒自身が学習出来るようになっている、以上の理由から本書を選定しました。

同じく、【外国語】です。文法学習で論理的な表現や知識を学んで基礎を固め、学習した内容を具体的な場面を想像しながら活用していく構成になっている、Skill Up のページでは段階を踏んで、自分の意見を表現できるような工夫もされており、生徒が自らの問題として意識できるような題材が多く取り入れられている、以上の理由から本書を選定しました。

次に、【工業】（インテリア製図）です。製図に関する日本工業規格及び工業の各専門分野の製図についての知識を習得させ、製作図、設計図を正しく読み、図面を構想し作成するための技術について取り上げている、以上のことから本書を選定しました。

同じく、【工業】（インテリアエレメント生産）です。木材、金属、樹脂、陶土といった実習 I で使用する各種材料の加工技術を取り上げており、プロダクトデザインを学ばせるに適しているため、以上のことから本書を選定しました。

同じく、【工業】（染色デザイン）です。テキスタイルの歴史を取り扱うとともに、染色・織の技術、テキスタイルパターンなど実習 I で使用する各種材料の加工技術を取り上げており、テキスタイルデザインを学ばせるに適しているため、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（マーケティング）です。従来「マーケティング」の授業は2年次以降に学ぶことを推奨されていますが、本校では1年次に設定することで、その後の発展的学びにつなげることを狙いとしています。当教科書は学びの組み立て方が理解しやすい順序で構成されており、毎時の授業において押さえておくべき要点も明示されていることから、生徒も取り組みやすい、また実際に販売されている商品や企業が行っている戦略など事例が多く掲載されており、生徒が実社会に目を向けるきっかけとなる点も評価できる、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（商品開発と流通）です。教科書の学びをベースにしながら、実際に企業の協力を得て商品を開発します。当教科書は用語等の解説に終始することなく、実践事例が多く掲載されている、商品開発の実際の流れにもとづいた構成であることから、「商品開発実習」を並行して行う本校の授業内容に最も適している、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（ビジネス・マネジメント）です。来年度より本校で新たに設定する科目です。当教科書は会社の役割とマネジメントについて基礎を固めるために最も適した内容となっている、まず押さえておくべき基本の内容が順序だててわかりやすく構成されていることで、生徒の理解を得やすい、その後に「実際のビジネス」を考えさせる課題へつながっていることも評価できる、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（ソフトウェア活用）です。来年度より本校で新たに設定する科目です。今日では、企業活動を円滑におこなうためにソフトウェアを活用することが必要不可欠であり、この教科書では、画像を豊富に用いた丁寧な操作解説によって、ソフトウェアを活用するための力を身につけられるようになっている、これは、情報技術力を養うために実習を多く取り組んでいる本校の授業内容に最も適している、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（財務会計 I）です。イラストやグラフなど見てわかる資料が多く、丁寧に説明されているので本校の生徒にも分かりやすい内容となっている、その他にも各勘定科目の下に、資産・負債・純資産・収益・費用が記載されているなど工夫を感じる、以上のことから本書を選定しました。

最期に、【商業】（原価計算）です。色を多く使用し、複雑な内容も色をみると理解しやすく

なる工夫がされている、本文中に QR コードがあり、それを読み取るとインターネット上にあるコンテンツを利用でき、生徒が主体的に学習に取り組むことができる教科書になっている、以上のことから本書を選定しました。

《定時制》

### ○杉本産業高校定時制教務主任

次に、定時制の教科書選定について説明いたします。全日制と同様に、委員会を構成し選定を行いました。調査の観点は全日制と同様に、表現が平易明確で学習に適するか、生活との関連は適当か等の観点に基づき、判断をいただいたところです。新学習指導要領の対象となる科目について新規採択をしますので審議いただくものです。

まず、【国語】です。日本の言語文化への興味を持てるような教材が選ばれており、現代文、古文、漢文などの文章もバランスよく配置されている、またそれぞれが易から難へと学習しやすいように配列されている、各単元で身につけたいポイントが初めに示されていて、生徒の学習の目標になる、大判でカラフル、写真や図表が多く載せられており、理解の助けになる、デジタルコンテンツも充実しており、生徒がより深く学ぶことも可能である、以上のことから本書を選定しました。

次に、【地理歴史】です。地図や写真が多く、生徒が興味関心を持ちやすい教科書の構成になっている、また通史だけでなく同時代史に対応したページがあり、生徒は世界を横断的に考察することができる、また様々な資料にその資料を読み解くための問いが設定されており、生徒が資料問題に取り組むための基本的な視点や考え方を身につけることができる、以上のことから本書を選定しました。

次に、【公民】です。現代社会の具体的な課題に対する様々な立場の意見が取り上げられており、多角的・多面的に考察する力を養うことができるように考えられている、また他社と比べ、多様な特設項目で生徒は主体的に考え、諸課題について思考・判断しやすい、以上のことから本書を選定しました。

次に、【数学】です。公式や考え方をイメージ化したものが多く、他社に比べて図や絵も多いため、生徒にとって数学への抵抗を感じにくい、また各単元のコラムも充実しており、生徒が身近な内容を数学的側面からとらえやすい、以上のことから本書を選定しました。

次に、【理科】です。各節の冒頭に日常生活や社会とのつながりを実感できるような問いかけが設定されており、生徒が興味関心を持ちやすい工夫がなされている、見開き構成で、問い→実験→結果→(考察)→本文と、思考の過程に沿った構成となっており、生徒が主体的に課題を見出して学習を進められるようになっている、その上、本文は簡潔で、基礎基本に徹底しており、必要な箇所に「発展」や「コラム」が設けられていて、学習内容と日常生活や社会との関連を意識して学べるようになっている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【外国語】です。学校生活、日常生活、食文化、環境、科学技術、SDGs など身近にあるテーマが取り上げられているので、興味を持って学習できる内容になっている、様々な場面が与えられており、具体的な自己表現活動を行うことができる、QR コードを読み込むことで参照できるコンテンツも充実していて、各単元の音声や文法の解説動画を確認することができ、自主的に学習に取り組みやすいようになっている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【家庭】です。本書では紙面が大判であり、単元に関連する様々なイラスト・写真・

図説・データが豊富に掲載されている、このため、学習者は単元の内容を裏付ける資料とともに深く学ぶことができ、より「自分ごと」として捉えることができると考えられる、また、授乳方法や食材の切り方など、実際の動作を伴う単元内容については、QRコードを読み取ることによって解説動画が視聴できるようにもなっており、学習者の確実な学びに資する教科書である、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（ビジネスコミュニケーション）です。ビジネスにおける円滑なコミュニケーションを図るためのビジネスマナーやコミュニケーションスキルなどを、豊富な実例イラストと脚注により幅広く解説している、活字だけではイメージしづらい場面やニュアンスについても詳細に取り扱われており、商業学習の土台となる本分野の学習に最も適している、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（簿記）です。企業における会計処理や帳簿への記帳など、企業会計の基礎をなす簿記について、図版やイラストを多用し、平易な内容から発展的な内容へと段階的に学習できる構成となっている、また、学習者である生徒にとって、企業の商取引はあまり馴染みのないものであるが、その意味や手法が分かりやすく簡潔に解説されており、先述の図版などと相まって非常に学習しやすい構成となっている、以上のことから本書を選定しました。

次に、【商業】（情報処理）です。ハードウェアの仕組みやソフトウェアの利用技術など、企業人として必要となる情報処理能力育成のため、豊富な実例を用いて解説されている、また、近年の動向を脚注に加えたり、考察・探求に導く課題を提示したりするなど、生徒が身近な事柄として捉え、主体的に学習できる構成となっている、以上のことから本書を選定しました。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理人

全日制定時制ともに2年生の教科書が改訂になる中で、資料には、商業で1年生の教科書が1冊入っていますが。

#### ○齋藤産業高校全日制教務部長

商業のマーケティングの教科書は、昨年度の採択の段階で発行が間に合っておらず、今回1年生のものの審議となっています。デザインについては、今回発行が追いついていないものもありましたが、専門の先生方の中で協議され、旧来の教科書から推測される目次情報などを活用し、今回採択手続きを進めております。

#### ○植原教育長職務代理人

商業の教科書などよくできていると思います。新しいテーマも入っていますし、先生方もこの教科書を用いての指導はしやすいのではと感じます。

#### ○齋藤産業高校全日制教務部長

世の中で出回っています経済の横文字の言葉を平易な形で説明しているものも非常に多いです。例えば情報科ですとITパスポートという国家資格も当学校から受験するのですが、その中で出てくる言葉についてもこの教科書の中で数多く掲載されていますので、受験にも役立ちますし、ディベートや進路を選択する際の経済的なことの面接などでも役立つのではないかと思います。

#### ○植原教育長職務代理人

確かに、産業高校の卒業生は議論する、討論する、発表するというような能力が優れていると感じます。国語に関しても最終的に自分の思いを自分の作品として表現できるという点がいいと思います。定時制に関しては、例えば国語に関して言うと、できるだけ平易な言葉で子どもが理解しやすい作品を選んで掲載いただいていると思います。3年生の現代文だけ、出版社が異なったものとなっているようですが、教え方の難しさは出てこないでしょうか。大丈夫でしょうか。

**○杉本産業高校定時制教務主任**

3年生の現代文は新課程前のものとなっています。来年度のこの場で、次の現代文の教科書をどちらにするかを検討することとなります。

**○植原教育長職務代理者**

全学年通じて出版社が同じである必要はありませんが、定時制は特に、学びが途中で嫌になったりとするののないよう、全学年通じた筋の通った教え方を大事にさせていただければと思います。内容自体はいいので連携をしっかりとっていただければと思います。

**○和田委員**

QRコードがある教科書ということで斬新だなと感じます。これは以前からこういう形式であるのか、今回から新たにということなのでしょうか。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

新課程ということ意識されてか、随分増えてきていると思います。一人一台端末、スマートフォンも皆が持つ時代になってきているという背景もあるかと思います。

**○和田委員**

その場で動画を見て学べるなど、活用することで深い学びとなりそうですね。

**○野口委員**

公民の教科書で、成人年齢が18歳に引き下げられたこともあって主権者教育に役立つ内容構成となっていることもあり、採択を判断されたとの話ですが、具体的にこの部分でという事が今分かれば教えて下さい。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

詳細までは分かりかねますが、2年生の段階で、18歳の成人になった時に対応できるような内容になっていると聞いております。

**○大下教育長**

全日制の数学の教科書では、変更の理由が『思考力等の育成につなげるための新要素を「選べる構成」で豊富に用意されており』とありますが、教科書のどの部分を指しているのでしょうか。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

段階的に練習問題が用意されていますので、自分たちでどこまでを目指すのかというのが目標とできるということと、発展を目指す生徒にはデジタルコンテンツ等も追加で得ることが出来ますので、そのあたりの事も指しています。

**○大下教育長**

デジタルコンテンツというのは、例えばQRコードがあるということでしょうか。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

はい。リンクというところがありますので、そこから例えば発展問題につながっていただけます。

#### ○大下教育長

定時制の地理歴史で、通常地域ごとに通史が書かれているので、例えば日本の鎌倉時代には世界でどういうことがあったのか、ヨーロッパではどういうことがあったのかというのが中々理解できないというのがありますが、この教科書では、時代ということをおいしばテーマにしてそれぞれの地域で起こった事を書いていただいているということですか。

#### ○杉本産業高校定時制教務主任

大きな単元の変わり目のところで、見開きで世界地図のようなイラストが載っていて、この時代この地域ではこのような事が起こっていて、反対側の地域ではこのような事が起こっているというのが、時代ごとに定期的に掲載されています。単元ごとの通史に入る前にそれをまず意識して、そこからこの時代のこの地域のこの部分を学んでいきましょう、という構成になっていると聞いています。

#### ○大下教育長

他の地域との関りの中で歴史が動いているのが分かるような構成になっているということですね。

#### ○杉本産業高校定時制教務主任

はい、そうです。

#### ○野口委員

全日制の数学が選べる構成になっているということで、見せていただくと、章末問題でA、Bとあり、研究等があつてとなっていますが、授業で扱うのはこの全てを扱うわけではないということでしょうか。発展的にしっかり学びたい子は学ぶけれど、基本で終える子はここで終えるということであれば、授業では基本のところまではやるということでしょうか。

#### ○齋藤産業高校全日制教務部長

授業は、生徒のその時の状況で、生徒のレスポンスを見て教員が進めますので、先に進めそうであればその部分までということはありません。中にはさらに発展的な学習ができる生徒も含まれていますのでそういう子達を伸ばすこともできますし、基礎基本をしっかり全員に定着させることもできると考えています。

#### ○野口委員

発展的な生徒さんは自ら学ぶことができるということが基本にあるということですね。

#### ○齋藤産業高校全日制教務部長

はい、そうです。

#### ○野口委員

定時制の数学ですが、教科書ということではないかと思いますが、定時制に来られる生徒さんの中には、小学校中学校の算数数学から学び直しをしないといけない、そうする事によって学ぶ力につなげていける子どもさんがいらっしゃると思うのですが、この教科書を基本としてそういった学び直しということに授業時間を費やすということも、子どもさんに応じてされているという理解でいいでしょうか。

#### ○杉本産業高校定時制教務主任

今日お持ちした教科書は2年生の数学Ⅱというものですが、1年生の数学Ⅰで、習熟度別授

業というのを実施しております。1年間、数学の基礎基本を少人数にわけて授業をしたのちの2年目に、希望者が選択するという配置で数学Ⅱがありますので、学び直しを授業としてやるということであれば1年生の数学Ⅰで実施しているとなります。その後、生徒は数学または世界史のどちらかを選択するのですが、引続き数学を学び続けたいという意欲のある生徒は、数学Ⅱを選択し学び続けるとなります。

**○大下教育長**

直接の教科書の質問ではないかもわかりませんが、今回本格的に選択制を1年生から展開していく中で、商品開発からマネジメントまでは見えたのですけれど、業を起こす＝起業というところはカバーされていますか。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

現在、起業というところまではいっていません。商品開発クラブを商業科直属で作らせていただき、地元の企業さんとタイアップする形で商品開発から販売まで携わらせていただいているということがあります。まずはそれをしっかりやっつけていこうということで今回のカリキュラムの改編に至っています。確かに起業精神というのも大事なもので、これからの社会にも必要なものであると思いますので、今後商品開発がしっかり定着した暁には本校でも進んでいく話かと思えます。

**○大下教育長**

カリキュラム化も含めて、産業高校でまた一度ご検討いただければと思います。

**○植原教育長職務代理者**

ビジネスマーケティングのカリキュラムの中で、起業に触れていませんか。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

少し触れている部分はあります。

**○大下教育長**

会社を起こすには何が必要で、登記はどうすればいいかとかいうような、極めてテクニカルな法務や実際の手続き的なことを含めて教えていかななくてはいけないかと思えます。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

商業法規という科目で、最初視野には入れていましたが、新カリキュラムに入りきらなかったというところがあります。

**○大下教育長**

どこかで最後触れていただくといいかもしれませんね。リスクはあるかもしれませんが、意外と敷居は低いものですよとして、新しいチャレンジ精神を持っていただくというのは大事かと思えます。

**○齋藤産業高校全日制教務部長**

はい。有難うございます。

**○大下教育長**

他にいかがでしょうか。

ないようですので、原案のとおり、採択することを承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時20分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員